

Ⅸ 計画の推進

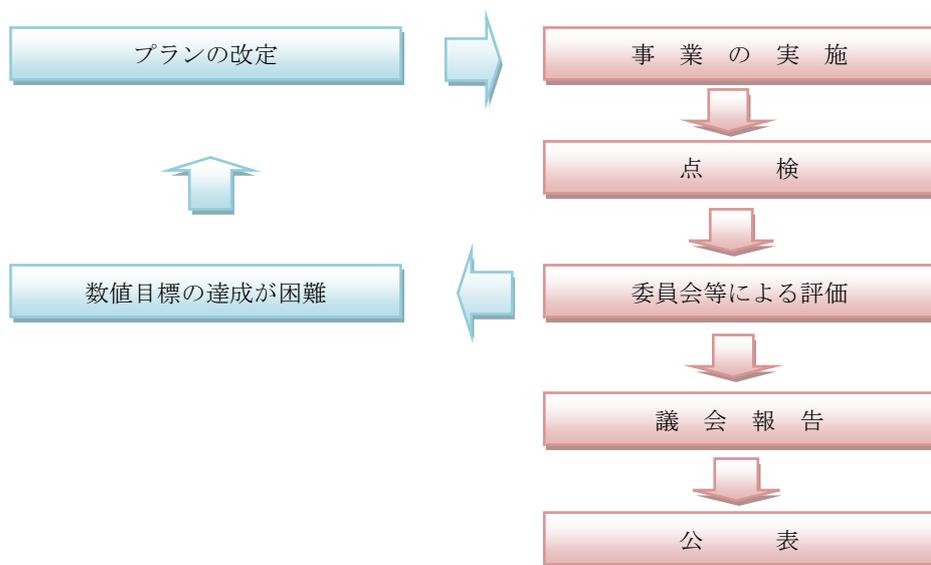
1 進捗管理

本改革プランの着実な推進を図るため、毎年度、実施状況の点検及び評価を行います。

評価は、透明性と客観性を確保するため、有識者や住民などにより構成する委員会等の組織において行います。この組織は、経営形態の見直しについての検討も併せて行うこととし、この評価の結果により、新たな取り組みが必要とされた場合は改めて本改革プランに反映し、その実現を図るものとします。

具体的には、毎年、前年度の進捗状況を取りまとめた後、その結果に基づき委員会等で評価を行い、評価結果は議会への報告を経て住民に公表します。

また、点検及び評価等の結果、本改革プランで掲げた経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難であると認めるときは、本改革プラン全体を抜本的に見直し、大幅な改定を行うこととします。



2 公表方法

本改革プランの実施状況及び評価結果は、「広報ちとせ」及び市民病院ホームページに掲載するほか、市民病院事務局経営企画課（市民病院 2 階）、市政情報コーナー（市役所 2 階）にて閲覧に供します。